

第 2 令和 2 年度(2020 年度)下半期に おける補正予算の状況

補正予算とは、当初予算の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加、減額及びその他の変更を加えるものです。

令和 2 年度(2020 年度)下半期においては、11 月と 2 月の定例県議会において、令和 2 年(2020 年)12 月 15 日、令和 3 年(2021 年)2 月 26 日にそれぞれ補正予算案が議決されました。

また、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき等の理由で、知事が議決事件を処分することを専決処分とありますが、その要件に当たる事件について、令和 2 年(2020 年)10 月 28 日、令和 2 年(2020 年)12 月 18 日、令和 2 年(2020 年)12 月 29 日、令和 3 年(2021 年)1 月 11 日、令和 3 年(2021 年)1 月 15 日、令和 3 年(2021 年)2 月 5 日及び令和 3 年(2021 年)3 月 30 日に専決処分を行いました。

第2 令和2年度（2020年度）下半期における補正予算の状況

令和2年度（2020年度）の一般会計の最終予算額は、令和元年度（2019年度）と比較しますと、2,924億20百万円、35.5%の増加となります。

なお、補正予算の歳入歳出の詳細は、付表4（50～52ページ）のとおりです。

＜一般会計及び特別会計の各補正における予算規模及び最終予算額＞

（単位：百万円）

区分	9月補正後 現計予算額	10月 専決額	11月 補正額	12月① 専決額	12月② 専決額
一般会計	1,060,429	799	21,792	222	1,894
特別会計	332,407				
合計	1,392,836	799	21,792	222	1,894

区分	1月① 専決額	1月② 専決額	2月 専決額	2月 補正額	3月 専決額	令和2年度 最終予算額
一般会計	2,803	13,312	2,036	21,576	▲8,983	1,115,879
特別会計				513		332,921
合計	2,803	13,312	2,036	22,089	▲8,983	1,448,800

※ 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

1 一般会計

①10月補正予算（知事専決処分）（799百万円）

財源[繰入金630百万円、繰越金169百万円]

◇補正内容

(1) 令和2年7月豪雨災害への対応	799百万円
・球磨川流域復興基金交付金	702百万円
・住まいの再建支援事業	97百万円

②11月補正予算（21,792百万円）

財源[国庫支出金10,263百万円、繰越金2,069百万円、諸収入21百万円、県債9,438百万円]

◇補正内容（主なもの）

(1) 令和2年7月豪雨災害への対応	12,037百万円
・直轄災害復旧事業負担金	5,365百万円
・河川等災害関連事業費	3,218百万円
(2) 台風災害（台風9号、10号）への対応	284百万円
・現年漁港災害復旧費	130百万円
・県立学校施設災害復旧事業	119百万円
(3) 新型コロナウイルス感染症への対応	7,796百万円
・感染症対策特別促進事業	6,528百万円
・感染症発生動向調査事業	330百万円

③12月補正予算①（知事専決処分）（222百万円）

財源[国庫支出金 222 百万円]

◇補正内容

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応	222百万円
・ひとり親世帯への給付金	222百万円

④12月補正予算②（知事専決処分）（1,894百万円）

財源[国庫支出金 1,696 百万円、諸収入 198 百万円]

◇補正内容

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応	1,894百万円
・飲食店の営業時間短縮要請に伴う事業者支援	1,894百万円

⑤1月補正予算①（知事専決処分）（2,803百万円）

財源[国庫支出金 2,610 百万円、諸収入 193 百万円]

◇補正内容

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応	2,803百万円
・宿泊施設を活用した療養環境の整備	900百万円
・新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備	19百万円
・飲食店の営業時間短縮要請に伴う事業者支援	1,884百万円

⑥ 1月補正予算②（知事専決処分）（13,312 百万円）

財源[国庫支出金 13,412 百万円、諸収入▲101 百万円]

◇補正内容

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応	13,312 百万円
・飲食店の営業時間短縮要請に伴う事業者支援	13,312 百万円

⑦ 2月補正予算（知事専決処分）（2,036 百万円）

財源[国庫支出金 1,824 百万円、諸収入 211 百万円]

◇補正内容

(1) 新型コロナウイルス感染症対策	2,036 百万円
・飲食店の営業時間短縮要請に伴う事業者支援	2,036 百万円

⑧ 2月補正予算（21,576 百万円）

財源[県税▲11,722 百万円、地方消費税清算金▲3,459 百万円、地方譲与税▲4,791 百万円、地方特例交付金 244 百万円、地方交付税 11,262 百万円、交通安全対策特別交付金▲6 百万円、分担金及び負担金 730 百万円、使用料及び手数料▲338 百万円、国庫支出金 14,264 百万円、財産収入 139 百万円、寄附金 981 百万円、繰入金▲28,635 百万円、繰越金 6,329 百万円、諸収入▲242 百万円、県債 36,821 百万円]

◇補正内容（主なもの）

(1) 国補正予算対応分	50,919 百万円
・新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保事業	5,183 百万円
・生活福祉資金貸付事業	3,090 百万円
・事業継続・再開支援一時金事業	2,132 百万円
・直轄災害復旧事業負担金	6,100 百万円
・道路施設保全改築費	3,556 百万円
・地域道路改築費	2,589 百万円
・河川改修事業費	2,510 百万円
・農業生産基盤整備事業	2,158 百万円
・デジタル化対応産業教育設備整備事業	1,700 百万円
(2) 通常分	▲29,343 百万円
・現年発生河川等補助災害復旧費	4,768 百万円
・教育情報化推進事業	2,733 百万円
※その他、国庫内示減に伴う事業費減等の理由により、大幅な減額	

⑨ 3月補正予算（知事専決処分）（▲8,983 百万円）

財源〔国庫支出金▲8,782 百万円、諸収入▲201 百万円〕

◇補正内容

- ・「飲食店等営業時間短縮要請協力金」の決算見込みを踏まえた減額
- ・歳入欠かん債の発行可能額確定に伴う歳入予算の更正

2 特別会計

特別会計の最終予算は、下半期において、総額5億13百万円の増額補正をした結果、3,329億21百万円となり、前年度に比べ75億58百万円、2.2%の減額となります。

なお、下半期における各特別会計の予算額は、付表5（53ページ）のとおりです。